

## 中間法人税 PND.51 “いつまでに誰が申告？”

### 中間決算期が6月である法人の中間所得税申告書

1月		中間法人税 PND.51 (2024年7月1日)		PND.51 申告期間 (2ヶ月間)		12月	
		←		→			
				PND.51 申告期日 (2024年9月9日) *オンライン申請の場合			
				決算期 12月 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)			

### 中間法人税申告(PND.51)が必要な法人

- ・ タイの法律または外国の法律に基づいて設立された会社と法的パートナーシップ
- ・ 会計期間 12ヶ月以上
- ・ 上場企業
- ・ 商業銀行
- ・ 金融会社、証券会社
- ・ 信用金庫

### ↓ 中間法人税の計算方法 ↓

- ・ 見積もり純利益の半分として計算します。
- ・ 決算期首日から6ヶ月間の純利益から算出します。

注: 最初または最後の会計期間が12か月未満の会社は中間法人税申告(PND.91)を申告する必要はありません。

### 法人の準備は完了していますので、今すぐ申告して下さい！！

#### 中間法人申告(PND.51)の提出期限

- ・ 紙形式の場合: 2024年9月2日
- ・ オンライン申請の場合: 2024年9月9日